

プロジェクト **のれん及び減損**

項目 **第 88 回 ASAF 対応専門委員会及び第 414 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 88 回 ASAF 対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）及び第 414 回企業会計基準委員会（以下「親委員会」という。）において聞かれた主な意見をまとめたものである。

専門委員会で聞かれた意見

（本コメント募集へのコメント総論）

2. 質問 7 及び質問 8 の回答案に、「米国会計基準の適用状況に関する質問であり、回答しないことが考えられる。」とあるが、米国会計基準を適用する日本の企業に影響があるため、このような企業と意見調整をしてはどうか。
3. 償却の再導入を明確に主張するために、償却期間に対する考え方をある程度固める必要があると考えている。償却を再導入するにあたって償却期間が最も重要な問題であると認識している。
4. 質問内容に対応して、回答案は会計のテクニクに関する議論に終始しているように見受けられる。収益を獲得する能力等、のれんに対する考え方には各種あるが、そのような能力やのれんの価値は不変ではなく、下落するものであるということに基づき、それをどのように会計のテクニクとして反映するのがよいかという構成により回答することで、のれんを償却する日本の主張を強く示すことができるのではないかと考えている。

（のれんが表現するもの）

5. 本コメント募集に記述のあるもののうち、「期待されるシナジー及び他の便益の公正価値」がのれんを最も適切に表していると考えており、質問 1 に対してこのように回答することが直接的な回答ではないかと考えている。事務局の回答案には「場合によっては事業の価値に関する広範な経営者の期待が含まれる」とあるが、これは経営者が期待するシナジーにほかならないと考えている。
6. 質問 1 の回答とその後の質問の回答は整合性を図るべきと考えている。例えば、の

れんは全体としてその超過収益力を得るためのコストに相当する部分であるとすれば、企業結合時点で期待していた超過収益力の実現に応じてのれんの残高を減らしていくのは当然であると主張ができると考えられる。

7. 質問1についてFASBは、のれんを定義したがその解釈が様々である点に課題のあることを認識しているのではないかと考えている。これに関して、ASBJが考えるのれんの定義、及びのれんが何を表すかを提示し、両者が整合している旨のコメントをするのがよいと考えている。

(現行ののれんの会計処理のコストと便益)

8. 質問3に関連して、減損テストを支持する意見として、減損テストが経営者に対して責任を持たせるメカニズムであるというものが紹介されていたが、償却も、費用を期間按分して認識することで資本の配分が適切に行われるように経営者に責任を持たせるメカニズムが働き、その結果、利用者にとっても有用な情報を提供することにつながるという側面を有しているのではないか。
9. 質問3について、償却費自体の目的適合性が問題ではなく、その償却という手続を通じて統合された数字としての純利益の目的適合性が問題である点をもう一段強調してはどうか。
10. 基本的に過去から現在に至るまでの純利益を使って恒久利益を推定するときにはノイズがあるとその推定がしづらいが、いずれ減価していくのであれば規則的にのれんを償却することによってその推定に役立つようにするという意思決定モデルを、ASBJは暗に持っているのではないか。これは、減損のショックが見られないと情報価値がないと考えている関係者の見解と対照的であると考えており、立場の違いを明確にしてはどうか。
11. 質問4の回答案について、償却期間の見積りについて例外を認める方法(回答案(c)及び(d))にも共感している。平均回帰の議論をみると、企業全体では確かに平均回帰しているが、業績が最上位に位置するようなグループにおいては、他のグループと比べて平均回帰が起きにくく超過収益力が落ちにくいという結果が出ており、そのような企業に配慮するのであれば例外が必要であると考えている。
12. 質問4の回答について、のれんは他の資産とは異なるにもかかわらず、将来の正味キャッシュ・フローを見積るようなことに言及すると、有形固定資産のような具体的な経済的便益を有する項目の議論をしているようにみえてしまう。質問は、有形固定資産と異なるのれんについて適切な償却年数が存在するののかという点を聞いていくように思われ、この回答案のように、それでも見積りを前面に立てていくの

か、それとも会計方針として割り切るのか、理論構成について検討してはどうか。

13. 現行ののれんの会計処理のコストと便益に関する FASB の分析について、利用者側が便益についてコメントしているのに対し、作成者側はコストについてのみコメントしているため、減損テストを簡略化する見直しを求めているように読めてしまう。ASBJ の回答では、日本では作成者側からも償却を支持する意見が聞かれている点、及び作成者がどのように償却に便益があると考えているのかについて、コメントするのがよいと考える。
14. のれんの減損テストは、適用コストが大きいにも係わらず、最終的な結論を下す時に主観が入る余地が大きすぎるという点が一番の問題であると考えており、この点についてコメントをしてはどうか。

親委員会で聞かれた意見

(のれんが表現するもの)

15. 現行の米国会計基準上の定義は所与として、企業結合時の購入対価と識別可能資産の差額として計上されるのれんが具体的に何を表すのかを明確にしようとしても、経営者が対価を支払う対象がケースバイケースであるため、ここから会計処理が導き出されるものではないのではないか。

(現行ののれんの会計処理のコストと便益)

16. 質問 3 の回答案(1)に、のれんの償却が企業結合後の企業の業績に関して投資家に目的適合性のある情報を提供するとあるのは、償却の妥当性に関する理論的な根拠であると考えている。これに対して質問 3 の回答案(2)ではいわゆる“too little, too late”の問題を償却を支持する根拠としているが、FASB 及び IASB でもこの問題が議論に挙がっていることから、この問題への対処に軸足を置くことを明確としてよいのではないかと。
17. 質問 4 の償却期間について、4つのアプローチを並列的に取り上げた上で広範な議論の必要性を提起する回答案が示されているが、各アプローチに対して濃淡をつけて回答してはどうか。
18. 質問 4 の償却期間について、回答内容を明確にする検討を行うことが望ましいが、その結果、日本基準を将来的に変えることを含意することになる意見発信を現時点で直ちにできるかどうかについては懐疑的である。現実的には、日本基準におけるのれんの償却期間に関する取扱いについて、直ちに変更を要するほどの深刻な問題は識別されていないことを事実として述べることしかできないのではないかと。

(代替的なアプローチの検討)

19. 質問 17 の回答の選択肢にある「アプローチ 3 : すべての無形資産をのれんに含める。」に関して、過去に修正国際基準を検討した際に、市場関係者からすべての無形資産をのれんに含めてはどうかとの意見が聞かれたことを紹介してはどうか。

(比較可能性及び範囲)

20. 質問 25 について、日本がのれんを償却するのが正しいと思っている以上は、償却をオプションとせず全面適用とすることを、少なくとも検討のファーストステップとして示してはどうか。

以 上